

フィリピン共和国車両検定制度の展開（3） (フィジビリティスタディと車両検定制度の進捗)

高 橋 清

1 はじめに

本稿は本学論叢第20号のフィリピン共和国車両検定制度の展開（2）の続編であり、前編に加える事ができなかったフィジビリティスタディと現在比国で行なわれている車検制度を紹介するものである。したがってフィジビリティスタディまでの背景や過程等については前編に述べている。

2 フィジビリティスタディ（車両検定制度計画案について）

フィジビリティスタディは車両検定制度実施の基本計画とも言うべきもので、最終版は1984年7月に完成し、その後変化した状況に対応して部分修正を何回か行なったものであるが、その概要は次のようなものであった。

(1) 導入時期

全国への導入開始時期は検査担当者の訓練及び国家の予算をも考慮し、緊急を要するマニラ首都圏を1986年、マニラ首都圏の隣の地区のリージョンIII及びIV、地方の大都市セブ地区、ダバオ地区には、1987年、その他の地区にあっては1988年と段階的に導入する。（図1、表1）

マニラ首都圏については、1984年2月に日本政府（国際協力事業団）より機材供与された自動車検査機器を用いて自動車検査場（1レーン）を完成させたが、それをマニラ首都圏の検査担当者を中心に検査の実務訓練のためのトレーニングに使用し、その後（6月頃以降）は自動車登録前にジープニ及びタクシーの検査を、調査を兼ねて無料で実施する予定であるので、当初予定していた1986年の車検導入より幾分早まるものと判断される。しかしながら、その自動車検査場だけではマニラ首都圏の対象車両全部を検査することができないので、自動車整備工場のうち商業省において5スター（整備工場として規模が大きいもの）として認定されたもののうち、一定資格（自動車検査機器、検査敷地が400m²以上及び有資格の自動車検査従事者）を有するものから民間車検場としてB.L.Tが認定することとしているため、本格的車検制度の導入は、1986年から開始されるものと見込まれる。

(2) 検査実施機関

国が実施機関であり、基本的に各リージョンに少なくとも1レーンの国営の車検場（マニラ首都圏については4レーン又は2レーンの増設）を新設し、実施運営するものの、国営の車検場か

図1 PROPOSED LOCATION OF REGIONAL PILOT INSPECTION STATIONS

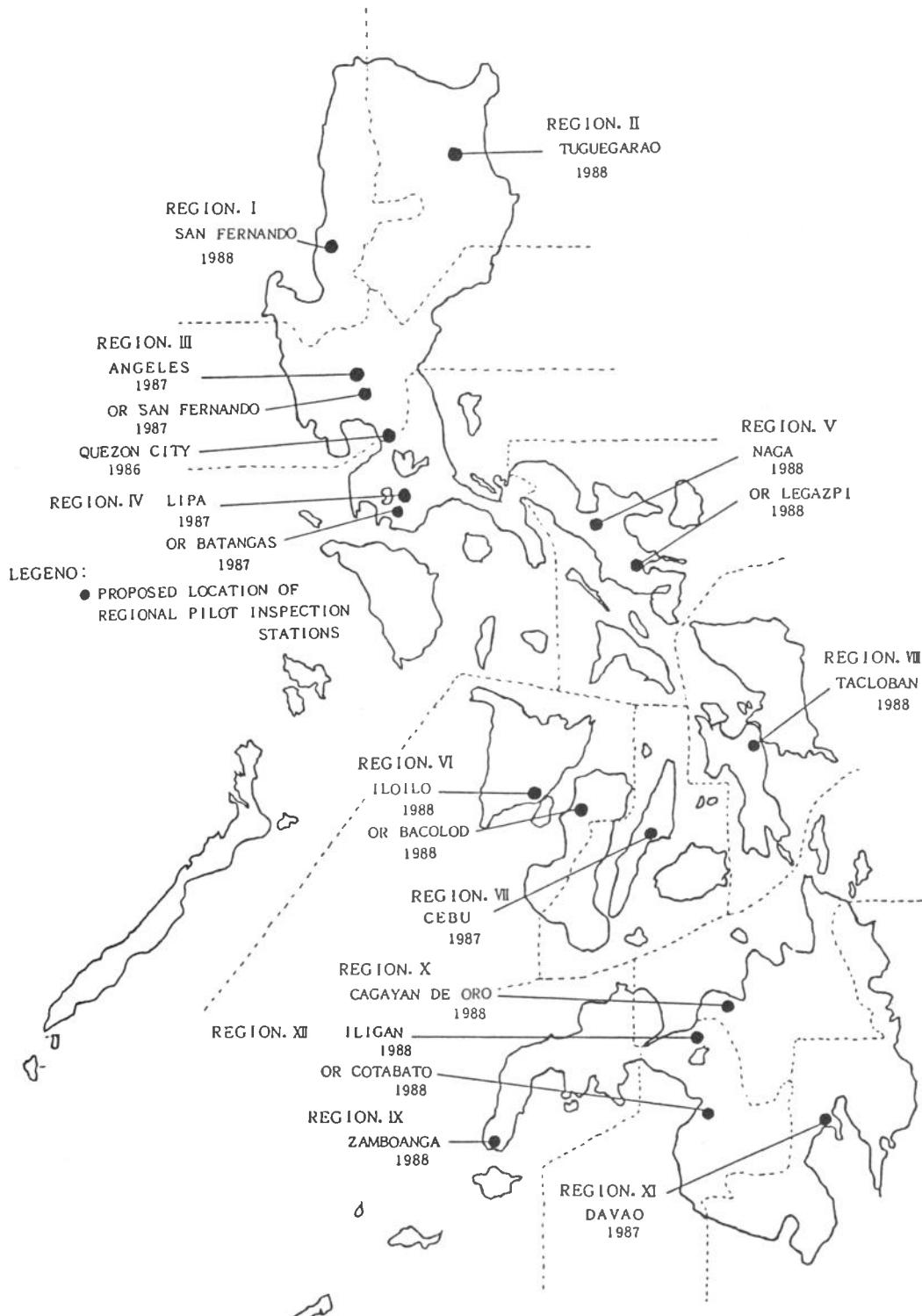


表1 Number of Inspection Lanes, Location and Year of Establishment

Region	Inspection Lanes	Year	Annual Capacity minimum	Proposed Location
NCR	4 or 6	1st year	112,992	Quezon City
I	2	3rd year	56,496	San Fernando
II	1	3rd year	28,248	Tuguegarao
III	2	2nd year	56,496	San Fernando or Angeles City
IV	2	2nd year	56,496	Batangas City or Lipa City
V	1	3rd year	28,248	Naga City or Legazpi City
VI	2	3rd year	56,496	Iloilo City or Bacolod City
VII	2	2nd year	56,496	Cebu City
VIII	1	3rd year	28,248	Tacloban City
IX	1	3rd year	28,248	Zamboanga City
X	2	3rd year	56,496	Cagayan de Oro City
XI	2	2nd year	56,496	Davao City
XII	1	3rd year	28,248	Cotabato City or Iligan City

ら遠隔地のもの及び自家用自動車の車両検査については、国（B L T）が認定した民間車検場が、国が実施する車両検査の代行機関として検査を実施することにしている。（図2）

(3) 検査対象車両

全車両を対象とするが、二輪車・側車付二輪車（トライシクル）については、車検導入後3年目に車検機器を用いた検査が実施されるよう提案することにとどめている。

(4) 検査項目

B L Tの現在の車両検査は、Table Inspection(実際に車両を検査しないで登録証又はその他の方法により実施していること)であるため、全ての車両の安全項目を一時期に導入することは、職員の検査実施能力もあり、難しいため、検査の項目を段階的に導入することとしている。車検実施予定項目及び実施予定年は（図3）参照。

(5) 検査期間

現在の自動車の登録期間は1年で、車両検査も登録の一環として実施されているが、自家用乗用車の車令が10年未満のものにあっては、適正に整備がなされているものもあり、毎年車両検査を課すのは行き過ぎる弊から、10年未満の乗用車にあっては2年に1回とし、その他の車両にあっては、現行通り毎年検査を実施することとしている。

図2 自動車整備工場（5, 4スター）の分布状態

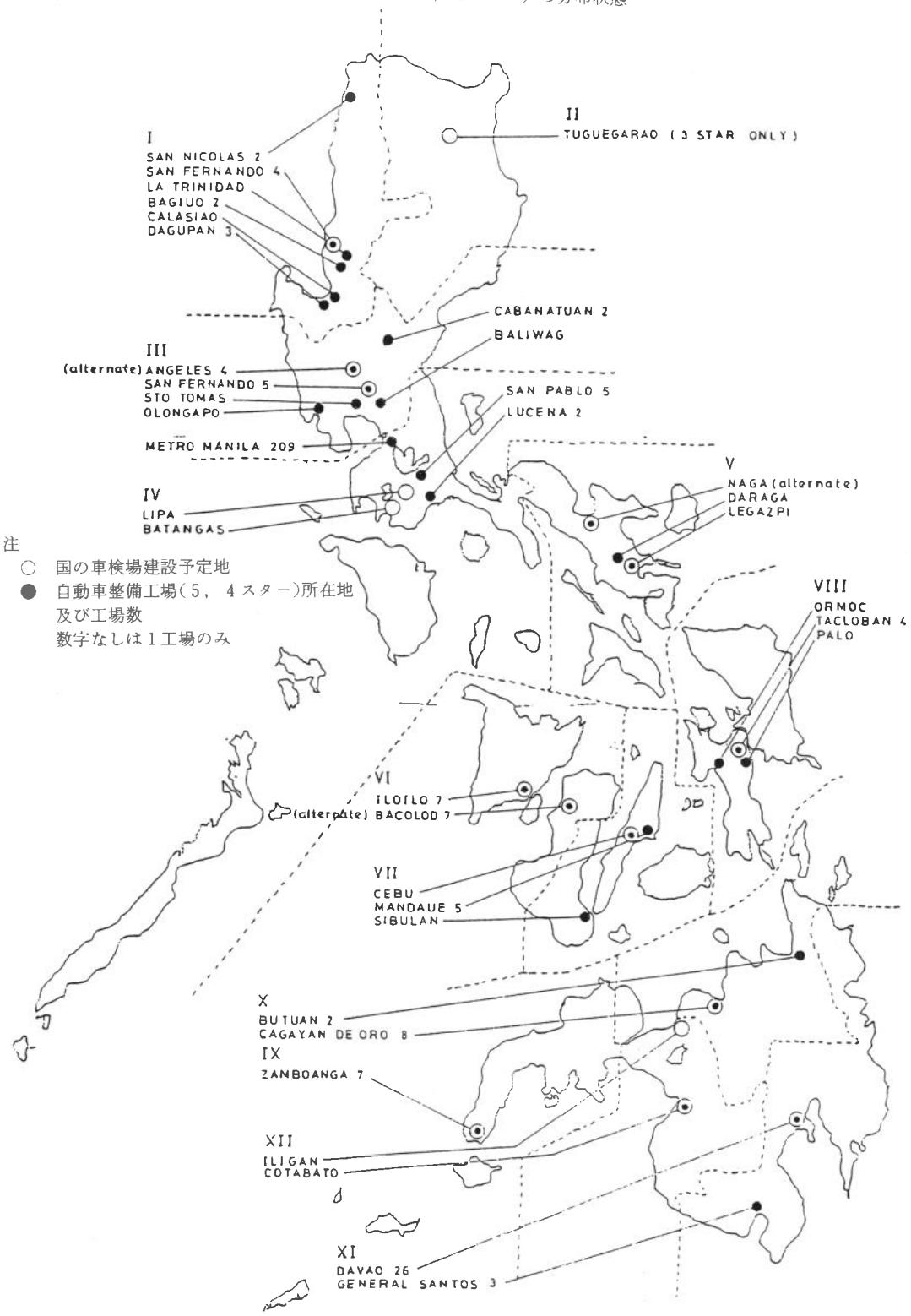
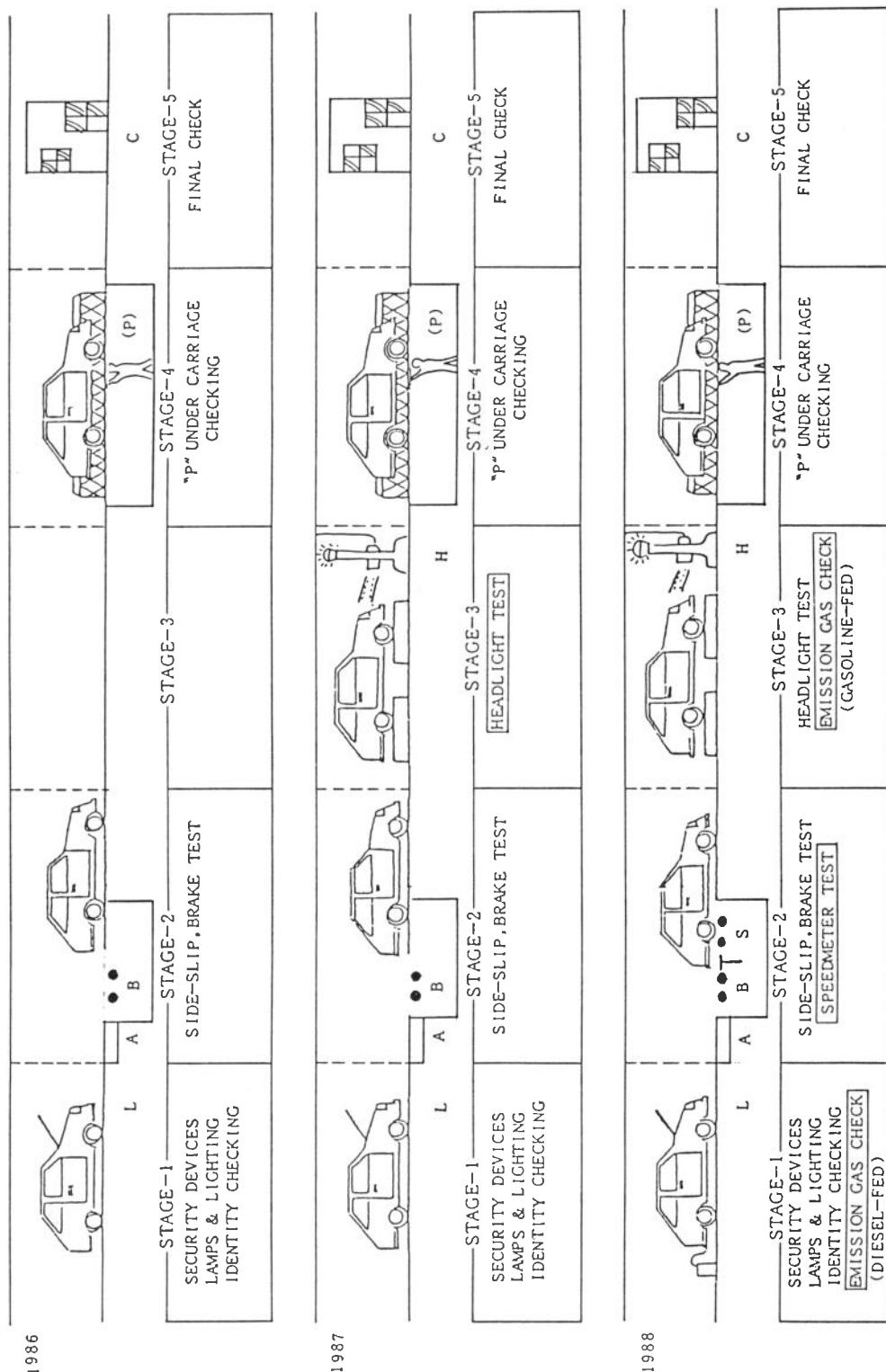


図3 VISUAL OUTLINE OF PHASED INSPECTION SYSTEM



(6) 検査手数料

機器を用いた検査についてはスムーズな導入が必要であり、検査手数料についても順当なものと提案されるが、基本的に実施機関の予算、手数料の徴収後の使途を考慮するため、予定では、小型自動車にあっては60ペソ（800円）、大型自動車では70ペソ（1,000円）としている。

(7) 日本政府からの経済援助

比国政府は建物・敷地を供与し、機器類を日本政府からの援助にあおぎたいとの方針である。

3 比国の車両検定制度導入の進捗状況

(1) 経過状況

日本国政府より車両検定制度指導のため、専門家が派遣されてからの経過は次のようになる。

1983年

- 8月・日本国運輸省からJICAを通じて比国運輸通信省陸運局（BLT）へテクニカルアシスタント（専門家）が1名派遣される。
- ・比国に適した車検制度確立のためのフィジビリティスタディが開始される。

1984年

- 1月・BLT計画課計画官1名が自動車技術行政セミナーへ参加のため日本国へ派遣される。
- 3月・車検機器担当及び車両整備担当のテクニカルアシスタントがそれぞれ1名JICAを通じてBLTへ派遣される。
- 4月・比国車検制度導入について運輸通信大臣との会合が開かれる。
- 6月・BLT局長サンチャゴ氏が公式訪日し、車検制度導入に当たって日本国運輸省と意見交換を行う。
- 7月・フィジビリティスタディの最終版が完成する。
- 9月・第1回比国自動車検査制度セミナーが全国の検査担当者（56名）を対象とし、一週間開催される。
- 10月・地方レベルの車検セミナーがリージョンIV（リバ市）において開催される（35名、2日間）
- 11月・フィジビリティスタディが比国議会へ上程される。
- 12月・フィジビリティスタディが比国政府へ提出される。
- ・パイロット自動車検査場（BLT構内）の建設が着工される。（1レーン、小型車両用）

1985年

- 1月・車検実施を前提とした自動車安全・検査基準（案）が作成される。
 - ・自動車検査機器メーカーによる比国車検制度についての調査が実施される。
- 2月・パイロット自動車検査場の検査機器の据付が終了する。
 - ・自動車検査機器技術基準（案）及び検査機器一般仕様書（案）が作成される。
- 3月・完成したパイロット自動車検査場において、マニラ首都圏の検査担当者予定者を対象と

した訓練が開催される。

- ・自動車の検査実施要領及び手順書が作成される。
- ・B L Tに派遣されていた車検機器担当及び車両整備担当の2名のテクニカルアシスタンスの任期満了に伴い、後任者として1名（車検機器・整備工場関係担当）派遣される。
- ・B L TがB O T（運輸委員室）と吸収合併し、L T C（Land Transportation Commission）となり委員長にゲレロ氏が就任。

7月・タクシーの検査実施に係る検査基準、検査要領等が通達される。

- ・タクシーの車検実施に伴い、検査従事者に対する実務トレーニングがパイロット自動車検査場において実施される。（1週間）

8月・タクシー（車令6年以上）の車検が開始される。（マニラ首都圏・パイロット自動車検査場において実施、写真1）



写真1 パイロット自動車検査場

検査内容は、車検証照合、黒煙(70% (ボッシュタイプ) 以下、ジーゼル車のみ), 下回り, サイドスリップ(7 mm/M以下), ブレーキテスト (車重をアクスル数で割った50%以上又は100kg以上, パーキングは20%), C O (8.0%以下, ガソリン車のみ) 燐火類の大きな破損不可, ヘッドライトは上下の切り換え及び点燈の可・不可のみ, などと緩い。検査料金は1回25ペソ。

9月・タクシーの車検対象が車令5年以上となる。

- ・パイロット自動車検査場の落成式が行われる。（運輸通信大臣等列席）
- ・第2回車検セミナーが全国の自動車検査・登録担当者約60名を集めて1週間開催される。

10月・タクシー車両及びタクシーメータの検査実務トレーニングが実施される。（1週間）。

- ・リージョンIV（イロイロ市、バコロド市）、リージョンVII（セブ市）、リージョンXI（ダバオ市）、リージョンI（バギオ市）にて、タクシーの検査に関する調査、指導が実施される。
- ・タクシーの車検対象が車令4年以上となる。
- ・自動車検査・整備に関する訓練のためマルケス自動車検査官が日本に派遣される。

1986年

1月・マニラ首都圏の自動車検査担当官を対象に自動車検査実務トレーニングが実施される。

（延べ約1ヶ月間）

2月・（大統領選挙）

・(アキノ政権発足)

3月・元B L T局長サンチャゴ氏が委員長としてL T Cに復帰。

- ・運輸通信大臣がダンス氏からペレス氏に交代。

6月・フィリピン安全協会・公共事業道路省主催の全国交通安全大会において、「車検制度導入計画」について講演。

- ・自動車検査場無償案件につき再要請。

8月・運輸省派遣のテクニカルアシスタント期間満了。

- ・外務省及びJICAの無償資金協力担当者がL T Cを訪問、サンチャゴ委員長と自動車検査場建設計画等につき意見交換が行われる。

9月・「比国自動車検査制度拡充計画」(自動車検査用機材整備計画)に関するレポートをNEDA(国家経済開発庁)に提出、在比日本大使館を経由して外務省に送付される。

10月・検査場建設予定地区(サブ市(リージョンVII), ダバオ市(リージョンXI), サンフェルナンド市(リージョンIII), リバ市(リージョンIV))にてサイトの調査が行われる。

12月・比国自動車検査用機材整備計画の実施に必要な自動車検査用機材及び関連機材の無償贈与(車検機材無償)が決定、日比両国間で交換公文の署名が行われる。

1987年

1月・民間車検場認定基準が通達される。

- ・第3回車検セミナーが全国の自動車検査等従事者50名を対象に1週間開催される。

3月・車検機材無償に関するJICAコンサルテーションミッションが来比、LTC-JICA間で機材の仕様及び入札等につき協議が行われる。

- ・ペレス運輸通信大臣が辞任、新長官にレイエス氏が就任。

4月・車検機材無償に係る入札の公示が行われる。

- ・新運輸通信長官より入札の延期命令あり。

5月・日本国運輸省よりテクニカルアシスタント1名着任。

- ・(アキノ政権発足後初の国会(上院、下院)議員選挙が行われる)
- ・フィリピン安全協会主催による全国交通安全大会において、「日本の交通安全対策」及び「車検制度導入計画の経過状況」について講演。

6月・運輸通信省の機構改革によりL T CはL T O(Land Transportation Office)となり、サンチャゴ委員長が辞任し、新L T Oヘッドにサバルサ次官補が就任。

7月・駐比日本公使と運輸通信長官が会談、車検機材無償の実施が再開されることになる。

8月・車検機材無償に係る機材供給業者の入札がL T Oにて実施される。

9月・入札評価報告書がJ I C Aに提出される。

- ・自動車検査・整備の研修のため、ブリオネス自動車検査官が日本に派遣される。

10月・L T Oと弥栄工業との間で車検機材無償に係る機材供給契約書の調印が行われる。

- 12月・運輸通信省次官捕，LTOヘッド，陸運機関許可規制委員会委員が日本の車検制度の実状視察と意見交換のため訪日。
- ・車検機材無償の入札残余金に係る付帯機材供給契約書の調印がLTOと弥栄工業との間で行われる。

1988年

- 1月・「自動車検査訓練センター」に関する援助要請が、88年度無償案件としてNEDAより日本大使館に上程される。
- ・（統一地方選挙が行われる）
- 2月・車検機材無償に係る機材供給業者による車検機器のトレーニングのため、運輸通信省、LTO職員9名が訪日。
- ・第4回車検セミナーが1週間開催される。
- 3月・車検機材無償に係る贈与機材12レーンがマニラに到着、LTO構内に搬入される。
- ・車検機器・整備工場関係担当のテクニカルアシスタントの任期満了に伴い、後任1名が交代して派遣される。
- 4月・メトロマニラ南車検場の建物建設業者の入札が行われる。

(2) 現在の状況

比国の内部事情により実際には、まず車検場はマニラ首都圏に南北4レーンずつ2ヶ所、マニラ首都圏隣接地のサンフェルナンド市（リージョンIII）に2レーンを1ヶ所、リバ市（リージョンIV）に2レーンを1ヶ所、合計12レーン分の車検場を車検機器は日本より無償供給により設立することに決定された。それらは1988年8月より順次建設を開始、一番早いメトロマニラ南車検場（パサイ市）は1990年4月に運用開始されたが、その規模は大小兼用が2レーンと小型用が2レーンの計4レーンで、型式は日本の車検場で使用されているコンピュータ式のものを現地向に変更している。（写真2、3、4、5）

1990年8月現在、他のメトロマニラ北（LTO本局内）やサンフェルナンド市、リバ市に建設の車検場もほぼ完成段階にあり、仕上げ待ちの状態である。



写真2 開所式



写真3 コントロール室



写真4 車検レーン

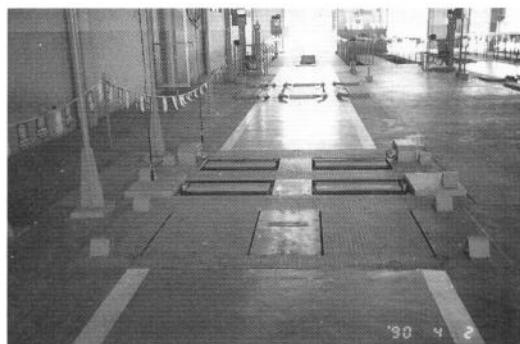


写真5 車検レーン

4 まとめにかえて

現在建設中の車検場も1991年初頭には運用開始できるものと予測される。これによりマニラ首都圏と周辺地区のリージョンIII, リージョンIVの車検場建設は一応終了することになる。車検場建設と平行して法律の整備や人材の教育・確保などまだ解決しなければならない問題は山積しているが、それらについてもほぼ目度がつくところまで来ている。今後は全国展開の段階に入ることになるが、この段階すでにフィジビリティスタディよりも4年の遅れがある。理由は比国政権交代や組織変更、土地事情、資金問題、人材事情などが考えられ、今後共これらの問題により計画は遅れがちになると予測されるが、比国車両検定制度全体としては動き始め、レールに乗りつつある。

思えば筆者が1984年比国に派遣された時点から比較すると、正直なところ、よくここまで辿り着けたものだと思うし、本件に関与した関係者の苦労はいかばかりか想像もできない。電話1本も満足に通じず、サイン1つに1日中待たされ、年中炎天下のもとで汗を流しながら遅々として進まぬ中で仕事に努力して来たことは日本には伝わらないが、その努力があればこそ、ここまでできたものと思う。比国車検制度の今後の発展に注目したい。

参考

- 高橋 清 JICA 業務連絡書
- 高橋 清 JICA 事務連絡
- 高橋 清 JICA 報告書 1号, 2号, 3号, 4号
- 高橋 清 JICA 総合報告書
- 高橋 清 フィリピン共和国車両検定制度の展開 (1)論叢16号
- 高橋 清 フィリピン共和国車両検定制度の展開 (2)論叢20号
- B L T Feasibility Study in the Establishment of Mechanized Motor Vehicle Inspection Stations in The PHILIPPINES.